

# 市 からの 連絡 帳

## 税・届け出・年金

### 平成28年度の徴収業務の引き継ぎを開始

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・学童クラブ育成料などについて、一定条件の下、担当課より徴収業務を債権回収対策係に引き継ぎ、徴収の強化に取り組んでいます。

4月から新たに引き継ぎとなる方には担当課より通知を発送し、4月以降は債権回収対策係が一元的に滞納整理を実施します。

お困りの事情で滞納がある場合はそのままにせず、まずは担当課にご相談ください。

◆納税課田(☎042-460-9834)

### 新築住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置を終了

平成28年度から、次の住宅は家屋の固定資産税が2分の1に減額される措置を終了します。

①平成22年1月2日～翌年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造または耐火構造の一般住宅

②平成24年1月2日～翌年1月1日に新築された①以外の一般住宅

③平成22年1月2日～翌年1月1日に新築された①以外の長期優良住宅

※①の条件の長期優良住宅で申告があった家屋は、平成28年度の減額措置を継続します。

◆資産税課田(☎042-460-9830)

### 年度末・年度初めの市民課窓口 混雑予想

おおむね4月11日(月)までは、窓口が大変混み合います。

例年、住民票の異動が多くなり窓口が混雑しますが、今年はマイナンバーカード(個人番号カード)の交付なども行われるため、大変な混雑が予想されます。

特に混雑が予想される月・金曜日や祝日明けを避けるなど、混雑の緩和にご協力ください。

#### □住民票異動届の手続き期間

- 市外への転出…おおむね2週間前から
- 市内への転入・市内転居…引っ越し後2週間以内

#### ◆出張所もご利用ください

住民票異動・印鑑登録・証明書発行業務は、ひばりヶ丘駅前・柳橋両出張所でも取り扱っています。

#### ◆来庁の際は公共交通機関のご利用を

市庁舎駐車場は有料時間貸駐車場です。市役所で手続きをする方は1時間まで無料ですが、混雑時に待ち時間が長くなり超過した分は有料になります。駐車台数にも限りがありますので、ご協力をお願いします。

◆市民課田(☎042-460-9820)  
保(☎042-438-4020)

### 平成28年度の国民年金保険料

4月～平成29年3月分の国民年金保険料は、月額1万6,260円です。納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されます。納付は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアなどで行えます。クレジットカード振替・口座振替(共に要申込)・ペイジーなども利用できます。

☎武蔵野年金事務所(☎0422-56-1411)  
◆保険年金課田(☎042-460-9825)

## 福祉・子育て

### 心身障害者(児)施設 緊急一時保護の利用登録を開始

平成28年度の利用登録の受け付けを、3月15日(火)から開始します。現在、「心身障害者(児)施設緊急一時保護」の利用登録をしている方の有効期限は、3月31日(木)です。利用予定前までに障害福祉課(両庁舎1階)で申請手続きをしてください。

持 身体障害者手帳または愛の手帳・印鑑・平成27年度の利用者証(お持ちの方のみ)

◆障害福祉課保(☎042-438-4034)

### 保護者助成金の支給

☎市内在住で次の全てに該当する保護者

①次のいずれかに児童が入所している

●認可外保育施設で東京都の認証を受けている市内外の認証保育所

●市区町村と委託契約を結んで東京都から補助金を受けている市内外の定期的利用保育事業

②保育料を完納している

③月決めで保育利用契約を締結している

□助成額 子ども1人につき月額8,000円

☎ 3月16日(水)～30日(水)

●市内の認可外保育施設に預けている方(既に退園した方も含む)  
…施設から配布される申請書に必要事項を記入し、各施設に提出

●市外の認可外保育施設に預けている方…直接ご自宅に申請書を郵送します。必要事項を記入し、各施設で証明を受けて〒188-8666市役所保育課へ郵送または持参(田無庁舎1階)

※市内の家庭的保育事業・小規模保育事業は対象外。

業は対象外。市外の家庭的保育事業・小規模保育事業などに預けている方はお問い合わせください。

◆保育課田(☎042-460-9842)

### 義務教育就学児医療費助成制度～⑦医療証をお送りします～

現在⑦医療証をお持ちで、3月末日が期限(平成21年4月2日～翌年4月1日生まれ)の方へ、4月から使用できる⑦医療証を3月下旬にお送りします。

市では、義務教育就学児で医療保険に加入しているお子さんに⑦医療証を交付しています。医療証をお持ちでない方は申請が必要ですので、医療証交付申請書を下記へ提出してください。

◆子育て支援課田(☎042-460-9840)

## 暮らし

### 3月20日 市ホームページ停止

システム入れ替え作業に伴い下記の間帯において、市HPの全ての機能が利用できなくなります。

なお、西東京市図書館HP(<http://www.library.city.nishitokyo.lg.jp>)や、議会中継映像(<https://rsvsys.city.nishitokyo.lg.jp/web/>)など、外部のページはURLへの直接アクセスでご覧になれます。必要なページのURLを事前に控えておくなど、ご協力をお願いします。

☎ 3月20日(日)午前0時～5時  
※市HPからのお問い合わせフォーム(市長への手紙・各課宛て<sup>など</sup>)も全て利用不可

◆秘書広報課田(☎042-460-9804)

# 平成28年度から軽自動車税の税額が変わります

平成27年度の地方税制改正により、平成28年度から軽自動車税の税額が次のとおり変わります。

### □原動機付自転車、軽二輪および小型特殊自動車などの軽自動車税

平成28年度課税から、全車両に新税率が適用されます。



### □三輪・四輪の軽自動車税

軽自動車税は4月1日の所有者に課税されるため、平成28年度は平成27年4月1日以降の新車登録が新税率の適用を受けます。また、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した車両は、重課の税額となります(平成28年度に重課の対象となる車両は自動車検査証の「初年度検査年月」が平成14年12月以前のもので).

|          | 区分            | 新税額    | 旧税額    |
|----------|---------------|--------|--------|
| 原動機付自転車  | 50cc以下        | 2,000円 | 1,000円 |
|          | 50cc超90cc以下   | 2,000円 | 1,200円 |
|          | 90cc超125cc以下  | 2,400円 | 1,600円 |
|          | 三輪以上で50cc以下   | 3,700円 | 2,500円 |
| 小型特殊自動車  | 農耕作業用         | 2,000円 | 1,600円 |
|          | そのほか          | 5,900円 | 4,700円 |
| 軽二輪      | 125cc超250cc以下 | 3,600円 | 2,400円 |
| 二輪の小型自動車 | 250cc超        | 6,000円 | 4,000円 |

◆市民税課田(☎042-460-9826)

既に所有していないなどの場合は、3月末日までに下記取扱窓口で廃車手続きをしてください。

◇125cc以下のバイク・小型特殊自動車…市民税課(田無庁舎4階・☎042-460-9826)

◇125ccを超えるバイク…多摩自動車検査登録事務所(☎050-5540-2033)

◇軽四輪自動車…軽自動車検査協会多摩支所(☎050-3816-3104)

平成27年4月1日～翌年3月31日に初めて車両番号の指定を受けた三輪および四輪の軽自動車(新車に限る)で、下記(ア)(イ)(ウ)の基準を満たす車両には、平成28年度に限り、グリーン化特例(軽課税率)が適用されます。

| 車種区分    | 平成27年3月31日以前に初めて車両番号の指定を受けた車両 | [軽課]<br>平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両で |                 |                 |                      | [重課]<br>初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した車両 (イ) |
|---------|-------------------------------|---------------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|--|
|         |                               | 下記(ア)に該当(75%軽減)                       | 下記(イ)に該当(50%軽減) | 下記(ウ)に該当(25%軽減) | 下記(ア)(イ)(ウ)いずれにも該当せず |  |
| 三輪      | 3,100円                        | 1,000円                                | 2,000円          | 3,000円          | 3,900円               | 4,600円                                 |
| 四輪乗用自家用 | 7,200円                        | 2,700円                                | 5,400円          | 8,100円          | 10,800円              | 12,900円                                |
| 〃 営業用   | 5,500円                        | 1,800円                                | 3,500円          | 5,200円          | 6,900円               | 8,200円                                 |
| 四輪貨物自家用 | 4,000円                        | 1,300円                                | 2,500円          | 3,800円          | 5,000円               | 6,000円                                 |
| 〃 営業用   | 3,000円                        | 1,000円                                | 1,900円          | 2,900円          | 3,800円               | 4,500円                                 |

(ア) 電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排ガス規制からNOx10%低減)

(イ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

※揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限る

(ウ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限る

(イ) 電気自動車、天然ガス・メタノール・混合メタノール電力併用の軽自動車および被けん引車は対象外